みやき町商工会 ソーシャルメディアの利用に関する運用要綱

令和2年10月 みやき町商工会

(適用)

1. この運用要綱は、みやき町商工会職員(以下、「職員」という。)が職務の一環として、みやき町商工会(以下、「商工会」という。)が開設したソーシャルメディアにおいて情報発信する際に適用する。

(情報発信)

- 2. 情報発信しようとする者は、商工会が指名したソーシャルメディアの管理人を通して情報を発信する。発信を希望する者は、それぞれの判断と責任により発信する。
- 3. ソーシャルメディアの管理人は、各種ソーシャルメディアの開設及び総括的な事務にあたる。
- 4. 登録するメールアドレスは、商工会の代表アドレスとする。

(意思決定)

- 5. 発信する情報については、原則として事務局長の決裁を必要とする。ただし、次に掲げる場合には、ソーシャルメディアの特性や情報発信の即時性を考慮し、予め事務局長が必要と認めた事項につき、職員の判断により直接情報を発信できるものとする。
- (1)既に一般に周知されている事項について、再度、正しい情報として発信する場合
- (2)イベント、観光情報等の現況・結果などについて情報発信する場合
- (3) 法令等で定められている内容を情報発信する場合

(返信について)

6. ソーシャルメディアを開設した後は、当該ソーシャルメディアのプロフィールに おいて、当該ソーシャルメディアに寄せられるコメントやメッセージへの対応方針 を別紙の「運用ポリシー」にて明らかにするものとする。

(表記について)

7. 情報を身近に感じてもらうために、専門用語を多用せず、利用者の立場に立って 平易な言葉で丁寧に伝えることとする。

(ホームページへの表示)

- 8. 商工会は、職員のソーシャルメディアでの情報発信の状況をまとめてホームページ上に記載し、情報発信を行うとともに、なりすましでないことを証明する。
- 9. 商工会は、この運用要綱を踏まえ、別紙の各ソーシャルシャルメディア運用ポリシーをホームページ上に掲載する。

(なりすましへの対応)

10. 商工会及び職員は、なりすましを発見した場合は、ホームページ等において情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとする。

(遵守事項)

11. ソーシャルメディアでの情報発信にあたっては、法令並びに運用要綱、各ソーシャルメディアのプロフィールに掲出する各ソーシャルメディア運用ポリシーを遵守すること。

(ソーシャルメディアの閉鎖等)

12. 法令及び運用要綱、各ソーシャルメディアのプロフィールに掲出するソーシャルメディア運用ポリシーに照らし、重大な利用違反や不正利用等が判明した場合、事務局長は商工会のソーシャルメディアを閉鎖する等の措置をとる。

(協議事項)

13. この要綱に定めていないことについては、商工会執行部並びに商工会理事会と情報を発信する職員とが協議して定めるものとする。

(附則)

この運用要綱は、令和2年10月1日より施行する。

みやき町商工会 Facebook 公式ページ運用ポリシー

みやき町商工会(以下「当会」といいます。)が運営する Facebook 公式ページ(以下「当ページ」といいます。)をご覧いただき、ありがとうございます。 当ページのご利用にあたっては、下記の方針で運用しておりますので、内容に同意の上ご利用ください。

運用するソーシャルメディアの種類 Facebook (フェイスブック)

アカウント名、URL、アカウント運用者名

- (1) アカウント名: みやき町商工会
- (2) URL: http://www.facebook.com/miyakicyoshokokai
- (3) アカウント運用者名:みやき町商工会
- 1. 運営について
- (1) 投稿者

みやき町商工会職員(以下、「職員」といいます。)

(2) 投稿時間

原則として、執務時間内(土曜日、日曜日、祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分)において不定期に投稿します。

(3)投稿内容

みやき町商工会の行う各種事業(セミナーや説明会等)、管内観光情報やPR 並びに会員事業所に関するPR情報など

2. 目的

当会の事業活動やイベントなどの情報を当ページから発信する事で、当会会員や 多くの皆様に広く周知を図るとともに、当会を身近に感じていただき、当会サービ スの更なるご利用、ご活用に結び付ける事を目的としています。

3. コメントへの対応

当アカウントへいただいた投稿等に対して、個別の回答は行っておりませんので、 予めご了承ください。また、コメントに投稿されても、当会が正式に受理したことに はなりませんので、予めご了承ください。

4.「いいね!」への対応

原則として、商工会のソーシャルメディアからは他の利用者に対して「いいね!」 等のボタンを押しません。

5. 禁止事項

当ページをご利用いただく際には、下記事項に関するコメントはご遠慮ください。 下記事項に該当すると判断した場合は、コメントの投稿者に無断でコメントの全部 または一部を削除する場合があります。

- (1)法律、法令等に違反する内容
- (2) 当会または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (3) 当会または第三者者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容
- (4) 営業活動、広告・宣伝、勧誘、政治・宗教活動、その他営利を目的とするもの
- (5)公序良俗に反する内容
- (6) 当会や他者などのなりすましによる虚偽や事実と異なる内容
- (7) 当会、利用者または第三者に不利益を与えるもの
- (8)本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするもの
- (9) 有害なプログラム
- (10) わいせつな表現を含む不適切な内容を含むもの
- (11) フェイスブックジャパン株式会社の利用規約に反する内容
- (12) その他、当会が不適切と判断した内容

6. 知的財産権

- (1)当アカウントに掲載している個々の情報(文章、写真、イラストなど)に関する知的財産権(商標権、著作権等の全ての権利)は、当会あるいは当会以外の原著作者等に帰属します。
- (2) 当アカウントの掲載内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

7. 免責事項

- (1) 当会は、当ページの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 当会は、ユーザーが当ページの掲載情報を利用または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 当会は、ユーザーにより投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
- (4) 当会は、ユーザー間、もしくはユーザーと第三者間のトラブルによってユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5)当会は、上記(1)~(4)の他、当ページに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (6) 当会は、当運用ポリシーを、予告なく変更する場合があります。

8. 個人情報に関する取扱い

サービスを通じて当会が提供を受けた個人情報については、個人情報保護に対する基本姿勢(プライバシーポリシー)に基づき、適切に取り扱います。

【当ページに関するお問い合わせ先】

〒849-0101

佐賀県三養基郡みやき町原古賀 1043-2

みやき町役場中原庁舎内1階

TEL: 0942-94-3328

FAX: 0942-94-4745

E-mail: miyaki@sashoren.or.jp

みやき町商工会 LINE 公式アカウント運用ポリシー

みやき町商工会(以下「当会」といいます)が運営する LINE 公式アカウント(以下「当アカウント」といいます)をご覧いただき、ありがとうございます。 当アカウントのご利用にあたっては、下記の方針で運用しておりますので、内容に同意の上ご利用ください。

運用するソーシャルメディアの種類 LINE 公式アカウント

アカウント名、アカウント運用者名

- (1) アカウント名: みやき町商工会
- (2) アカウント運用者名: みやき町商工会
- 1. 運営について
- (1)投稿者

みやき町商工会職員(以下、「職員」といいます。)

(2) 投稿時間

原則として、執務時間内(土曜日、日曜日、祝祭日を除く午前8時30分から 午後5時15分)において不定期に投稿します。

(3) 投稿内容

みやき町商工会の行う各種事業(セミナーや説明会等)、管内観光情報やPR 並びに会員事業所に関するPR情報など

2. 目的

当会の事業活動やイベントなどの情報を当アカウントから発信する事で、会員事業者や多くの皆様に広く周知を図るとともに、商工会を身近に感じていただき、当会サービスの更なるご利用、ご活用に結び付ける事を目的としています。

3. コメントへの対応

当アカウントへいただいた投稿等に対して、個別の回答は行っておりませんので、 予めご了承ください。

4. 禁止事項

当アカウントをご利用いただく際には、以下のような内容の投稿はご遠慮ください。 ユーザーによる投稿内容が下記事項に該当すると判断した場合には、投稿者に断りな く、投稿の全部または一部を削除する場合があります。

- (1)法律、法令等に違反する内容
- (2) 当会または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (3) 当会または第三者者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容
- (4) 営業活動、広告・宣伝、勧誘、政治・宗教活動、その他営利を目的とするもの
- (5)公序良俗に反する内容
- (6) 当会や他者などのなりすましによる虚偽や事実と異なる内容
- (7) 当会、利用者または第三者に不利益を与えるもの
- (8)本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするもの
- (9) 有害なプログラム
- (10)わいせつな表現を含む不適切な内容を含むもの
- (11)LINE 株式会社の利用規約に反する内容
- (12)その他、当会が不適切と判断した内容

5. 知的財産権

- (1) 当アカウントに掲載している個々の情報(文章、写真、イラストなど)に関する知的財産権(商標権、著作権等の全ての権利)は、当会あるいは当会以外の原著作者等に帰属します。
- (2) 当アカウントの掲載内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

6. 免責事項

- (1) 当会は、当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 当会は、ユーザーが当アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 当会は、ユーザーにより投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
- (4) 当会は、ユーザー間、もしくはユーザーと第三者間のトラブルによってユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5)当会は、上記(1)~(4)の他、当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (6) 当会は、当運用ポリシーを、予告なく変更する場合があります。

7. 個人情報に関する取扱い

サービスを通じて当会が提供を受けた個人情報については、個人情報保護に対する基本姿勢(プライバシーポリシー)に基づき、適切に取り扱います。

【当アカウントに関するお問い合わせ先】

₹849-0101

佐賀県三養基郡みやき町原古賀 1043-2

みやき町役場中原庁舎内1階

TEL: 0942-94-3328

FAX: 0942-94-4745

E-mail: miyaki@sashoren.or.jp